

鈴木 央 議員
市制施行60周年記念事業について

質問(鈴木央議員)

市制施行60周年記念事業のコンセプト(市が将来に向かって発信したいもの)について伺います。

答弁(市長)

市制施行60周年記念事業のコンセプトは、基本的な姿勢として、共同



給付型奨学金については教育総務課が担当します

互恵の精神を基本とし、余り華やかとならないものとしながらも知恵を出し合い、郷土愛を醸成しつつ全市を挙げてお祝いし、市民の皆様が大田原市に住みつづけ、明るい未来を描くことができる夢のある事業としていくことを考え

小西 久美子 議員
給付型奨学金について

質問(小西久美子議員)

給付型奨学金は、昨年9月の一般質問の答弁において、諸条件や実施時期などを研究していくとのことでしたが、その後の状況、詳細について伺います。

答弁(教育部長)

市では、貸与した奨学

ています。

市では、「市民の心が一つになる」などを連想させるキャッチフレーズを募集し、応募作品の中から最優秀のキャッチフレーズ「幸せつないで60年 未来へ輝け大田原」と決定し、今後記念式典を初めさまざまな行事の中で、大田原市の明るい将来を思い描くキャッチフレーズとして活用していきます。



市制施行60周年を記念して作成されたワッペン

金の一部の返還を免除することによって奨学金を給付することになりました。

給付及び選考の方法は、奨学金の貸与が終了し、返還開始から2年目の者に限り、奨学金の免除申請のあった者について、教育委員会が書類

審査、面接を実施した上で、市への貢献度及び奨学金の返還を免除するにふさわしい人物であるかなどを総合的に判断し、残りの奨学金の返還を免除する者3名を決定します。

この制度は、県内の他自治体に先駆けて実施するものですので、募集方法や選考基準などを今後さらに調査研究を進めていきます。